

平成26年度 第2回臨時庁議要旨

日時：平成26年10月13日（月）

午後4時35分～

会場：庁議室

[審議事項]

1 平成27年度予算編成方針について（財務部）

財政の健全な運営及び事務事業の計画的・効率的な遂行を行うため、平成27年度予算編成にあたって、歳入の確保、経常的経費の抑制及び震災復興基本計画への対応等その基本方針を取りまとめ予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

(1) 主な内容

ア 平成27年度予算の基本的な考え

(ア) 復興事業の重点化や通常施策の厳しい選択など、平成26年度予算の方針は基本的に維持する。

(イ) 私たちのふるさと「いしのまき」の復興を全力で推進させる一方、復興後も見据えた財源確保に裏打ちされた安定的な財政運営を図る。

イ 予算編成の前提

(ア) 通常予算は、例年どおり厳しく査定し、経常経費の縮減を図る。

(イ) 復旧・復興事業については、復興財源で全て手当されるべきであるが、現実的には、一般財源による対応が不可避となっている。また、東日本大震災復興交付金の対象となる既成市街地に係る土地区画整理事業や市街地再開発事業においても、一般財源が必要となる。

(ウ) 総合計画実施計画のうち、施設の維持補修や車両購入等については、実施計画の裁定の枠として、予算査定に委ねられる。

(エ) 各実施計画においても再協議となっている事業もあることから、現在の財源不足額（89.3億円）は、確定したものではない。

ウ キャッチフレーズ

「くらし再生実感予算」

震災復興基本計画に掲げる「再生期」の2年目の年として復興が実感できる石巻市を目指す。

エ 本市の財政状況（平成27年度以降の見通し）

(ア) 歳入

・市税については、給与所得（雑損控除の減少）や評価替え、住宅新築等で一時的な回復が一定程度見込まれるが、当面、震災以前の水準への回復は期待できない。

・地方交付税については、国の概算要求で△5.0%と大幅な減少となっていることに加え、市税の増に伴う減額も見込まれる。併せて、合併算定替え終了に伴う段階的削減も平成28年度から始まることから、普通交付税の増額は期待できない。

・依然、歳入環境は、厳しい状況が続く見込みにならざるを得ない。

(イ) 歳出

- ・資材単価や労務費等の高騰に伴う投資的経費の増加が引き続き見込まれるほか、行政サポート事業の終了に伴う臨時職員経費の増加、引き上げが見込まれる消費税及び地方消費税に伴う経常的経費の増加への対応が必要となる。
- ・経営基盤に甚大な被害があった公営企業のうち、特に新病院建設を控える病院事業に対しては、開院後を見据えた運営資金確保など健全化に向けた財政措置を行う必要がある。
- ・新病院建設財源への注意も必要である。
- ・歳出総額は、当面増大した中で推移する見込み。

(ウ) 収支

- ・総合計画や震災復興基本計画の各実施計画に対応するための政策的一般財源を計上した財政収支見通しでは、平成27年度から平成29年度までの3か年で89.3億円の財源不足が見込まれ、財源調整として財政調整基金を充当する。
- ・東日本大震災復興交付金を始めとする国の財政支援については、平成28年度以降の継続が不透明であるため、徹底した歳入確保策及び歳出削減策に取り組む必要がある。

オ 予算編成方針

(ア) 基本方針

- ・「震災復興基本計画」に掲げる「再生期」の2年目として、市民がこれまで以上に復興を実感し、未来に希望を持てる予算と位置付ける。
- ・「震災復興基本計画」に基づく事業を最優先に実施することとし、マンパワーや財源についても徹底した復興事業への「重点化」を継続する。
- ・普通交付税の減少を見据えた歳入確保と併せ経常的経費の抑制を図る。
- ・新規事業の要求については、「震災復興基本計画」や「総合計画」に基づくものを除き、原則認めない。(実施計画に記載された金額を上限に査定する。)

(イ) 「震災復興基本計画」の確実な実行

- ・「震災復興基本計画」に基づく事業については、最優先に取り組む施策であり、確実な実行を図っていくが、財源確保についても重点的に取り組む必要がある。
- ・財源としては、国県支出金のほか、「東日本大震災復興交付金基金」をはじめ、「震災復興基金」及び「震災復興特別交付税」を最大限活用することを基本とする。
- ・また、必要に応じて、国県に対し、財政支援の新設や現行制度の継続、拡充など、復興事業に影響を及ぼさないよう要望活動にも力を入れる。

(ウ) 財源不足への対応と財政規律の保持

- ・歳入では、過疎債ソフト分の活用と借換債の償還を行う。
- ・「補助金見直し指針」に基づき、財政支援団体も状況を勘案し調整を行う。
- ・歳出では、行政サポート事業の終了に伴う臨時職員経費の増加や資材単価、労務費等の高騰に伴う維持補修費の増大、消費税率の改正の反映などによる経常的経費の増大が見込まれることから、これまでのとおり削減割合は設定しないが、経常的経費の抑制を図るため、平成26年度当初予算額以内の予算計上とする。
- ・それでも不足する分は、減債基金及び財政調整基金の繰入れで対応する。
- ・財政規律を保持するため、「震災復興基本計画」及び「総合計画」以外の普通建設事業については、継続中の国県補助事業を除き、原則実施しない。

(エ) 経常経費の抑制

- ・事業の増加や社会情勢による経常的経費の増加が、今後さらに懸念される一方で、普通交付税の合併算定替え終了などによる歳入環境の悪化に対応し、復興後も安定的かつ持続的な財政運営が図られるよう、行財政運営プランのもと、より一層経常的経費の抑制について、職員一丸となって財政規律を保持していく。

(2) 今後の予定

ア	平成26年10月15日	予算編成説明会
イ	同年11月4日	当初予算要求書提出期限
ウ	同年11月	所属長ヒアリング及び担当者ヒアリング
エ	平成27年1月上旬	財務部長査定・市長査定
オ	同年1月中旬	裁定通知

以上